

【教育委員会議事録】平成30年6月定例会

開催日時	平成30年6月26日(火) 15:00~16:00
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦(教育長) 小田 耕一(教育長職務代理者) 藤井 悦子 吉村 邦彦 伊東 まさ子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 萬松 佳行 教育部理事 野田 広志 教育部次長 木下 満明 教育部次長(教育政策課長) 藤田 信夫 教育部参事 沖吉 洋一郎 学校教育課長 藤田 淳史 教育研修課長 三井 清 学校支援課長 大賀 健 学校保健給食課長 山本 匡章 教育指導監(生徒指導推進室長) 瀬下 信二 生涯学習課長 異儀田 正康 文化財保護課長 高森 俊明 図書館政策課長 和田 守正 美術館長 中村 美幸 歴史博物館長 町田 一仁 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長補佐 中野 克則 下関商業高等学校事務長 冨田 智雄 菊川教育支所長 山本 洋美 豊田教育支所長 石田 正成 豊浦教育支所長 日吉 克浩 豊北教育支所長 西村 敬教 教育政策課主幹 田村 尚美 教育政策課長補佐 村田 浩樹 教育政策課主任 松富 潤
傍聴人の数	1名

次第（目次）

【開会の宣告】	P 3
【署名委員の指名】	P 3
【教育長報告】	P 3
【議案審議】	
第26号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例	P 16
第27号 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則	P 16
第28号 下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について	P 4
第29号 下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について	P 5
【専決の報告】	
下関市青少年補導センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について	P 6
下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について	P 6
【報告事項】	
平成30年度こども文化パスポート事業について	P 7
下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について	P 8
下関市青少年問題協議会委員の解嘱及び委嘱について	P 9
下関市生涯学習プラザの臨時休館について	P 9
下関市立図書館基本計画に基づく年次計画について	P 10
スタンプカードの配布について	P 11
国指定天然記念物「川棚のクスの森」の枯損対策調査指導について	P 12
【その他】	P 13
【閉会の宣告】	P 17

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

教育委員会 6月定例会を開催いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は小田委員と伊東委員をお願いします。

本日の日程は日程1の議案が4件、日程2の専決の報告が2件、日程3の報告事項が7件、日程4その他となっています。日程に関して最初に委員の皆様にお諮りしたいと思います。

第26号「下関市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例」及び第27号「下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により会議を公開しないことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいですか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

それでは、非公開とし、議事録についても非公開といたしたいと存じます。委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案は日程4その他が終わった後に審議を行うことといたしたいと存じますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい)

児玉典彦（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。傍聴者の皆様方には、非公開となりました議案の審議の際には、ご退室いただくこととなりますが、あらかじめご了承ください。よろしくお願いいたします。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

では、議案第28号の審議に入る前に教育長報告を行います。別冊の教育長報告をお出しください。5月25日から今日6月26日までの主な対外的な活動報告です。

私がこの1月で参加したのは、25日の保護司会総会、27日のスカウト育成協議会総会、赤米の苗植えが29日、6月に入って薬物対策協議会総会及び研修会、6月3日に海洋少年団役員会総会、6月6日に社明運動推進委員会、6月9日に山口県子ども会総会並びに指導者研修会、16日に連合婦人会総会、22日にタイガーフックぶっちゃけノートの贈呈式、そして、23日に山口県教育会「下関支部の集い」がありました。色々な総会に出席して、子供達或いは学校教育というのは色々な人々、組織に支えられて成り立っているのだな、とつくづく感じました。今まで、私は、学校の教員だったときは、学校の教員が学校を支えていると思込んでいましたが、とんでもない誤解で、社会全体の力で子供たちは支えられているということを強く感じました。今後も、こういう会にできるだけ出席してお礼を述べることだけはしたいなあと感じました。1

つ抜けていました。6月17日によい歯のコンクール下関地区大会もあり、これも歯科医の皆様方のご尽力によって子供たちの健康が保たれていることを実感しました。以上で、報告を終わります。

何かご質問がありますか。ないようでしたら、日程1の議案審議に入ります。議案第26号及び議案第27号は先ほど申しましたように、最後に回させていただきます。

【議案審議】

議案第28号 下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

議案第28号「下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」を学校教育課生徒指導推進室お願いします。

瀬下信二（教育指導監）

学校教育課生徒指導推進室です。議案第28号「下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」をご説明いたします。資料は、2ページになります。まず下関市いじめ重大事態調査委員会について確認させていただきます。

平成27年4月1日から施行の「下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例」で本委員会が設置され、「下関市いじめ重大事態調査委員会規則」を教育委員会規則第9号として決めていただきました。この規則第3条の規定に基づき、各専門領域の方や機関に委員の推薦を依頼し、ご推薦いただいた方を委員として委嘱したく、ここに提案するものです。

委嘱予定の委員について簡単にご説明いたします。法曹関係として、前下関市いじめ重大事態調査委員会の三井隆弘様にご推薦いただいた、片山法律事務所弁護士片山智宏様、医療関係者として下関市医師会からご推薦いただいた、城下町こころクリニック院長長精神科医峰松則夫様、学識経験者として梅光学院大学からご推薦いただいた、梅光学院大学子ども学部教授 赤堀方哉様、心療関係者として山口県臨床心理会から御推薦いただいた、山口県臨床心理会 臨床心理士 小川昭様、学校関係者として下関市PTA連合会長からご推薦いただいた、下関市PTA連合会会長 佐々木猛様、以上の5名で、片山様、峰松様が新規でございます。

なお、任期は平成30年7月1日から平成31年6月30日の1年間となっております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。では、委員の皆様ご質問、ご意見があればどうぞ。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

委嘱に関しましては、異論はございませんが、いじめ重大事態というその重大事態というところがどういうこと指しているのかということを少し説明いただければと思います。

児玉典彦（教育長）

では、生徒指導推進室。

瀬下信二（教育指導監）

いじめ基本方針の中にありますが、身体に危害を感じた、及ぼしたとき等、命にかかわること、それから、長期の欠席、30日以上欠席で学校に行けない、また、それによって学校を転校しないといけないというような事案が発生したときに重大事態ととらえております。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

はい。他は良いですか。特にないようでしたら、議案第28号について、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第29号 下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、第29号「下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について」を図書館政策課、お願いします。

和田守正（図書館政策課長）

図書館政策課の和田です。よろしくお願ひいたします。それでは、議案第29号「下関市立図書館運営協議会委員の委嘱について」を説明いたします。資料の3ページをご覧いただきたいと思ひます。

この下関市立図書館運営協議会は下関市立図書館の管理及び運営のあり方その他図書館行政について調査審議する組織でございます。このたびは、委員その他必要な事項について定めております下関市立図書館運営協議会規則に基づきまして、この委員の委嘱をするものでございます。委嘱者は、資料4ページのとおりでございます。新たに、委嘱を行う方は、3番の和崎法子様、7番の森隆浩様、9番の村田さつき様の3名でございます。また、今回間に合いませんでしたけれども、現在高等学校の図書館関係者に委員のお願いをしており、今月末の会議で決まる予定になっておりますので、10人目の委員さんが決まりましたら、事後になります。改めましてご提案をさせていただきます。予定でございます。

資料3ページに戻っていただきまして、委員の任期でございますが、平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年間でございます。このたびは任期の満了によりまして新たに委員を委嘱するものでございます。以上ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

ではご質問、ご意見があればお願いします。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

運営委員の皆さんに関する質問ではないのですが、過去協議会の中で、図書館に関するご質問には、どういうことがありましたでしょうか。

和田守正（図書館政策課長）

直近の一番大きな検討事項と申しますと、今年の3月に図書館の運営基本方針をつくるということがございました。5年間ほどかけてようやく策定をしたものでございます。この基本計画、今年から5年間をかけて基本計画の実現に向けて取り組むわけですが、この基本計画の初年度ということで、各図書館また図書館政策課で年次計画を立てて5年間で基本方針を実現していくということで、ここ数年はこの基本計画の策定を中心に検討しておりました。以上です。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。その他はどうでしょう。他にないようでしたら、議案第29号について、承認としてよろしいですか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

では承認といたします。

【専決の報告】

下関市青少年補導センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続いて、日程2の専決の報告にまいります。「下関市青少年補導センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」を生涯学習課、お願いします。

異儀田正康（生涯学習課長）

生涯学習課の異儀田です。よろしくお願ひいたします。専決処分の報告、「下関市青少年補導センター運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明させていただきます。資料の5ページをご覧ください。

本市教育委員会は、青少年補導センターの運営について、調査、協議すること及び非常駐下関市青少年補導委員の候補者を推薦することを目的として、下関市青少年補導センター運営協議会を設置しております。本件は、委員1名の一身上の都合による辞任の申し出があったため、5月31日付で解嘱し、後任の委員の委嘱をしたものです。任期は前任者の残任期間の平成30年6月1日から平成31年3月31日まででございます。以上ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。何かございますか。今専決の報告がありましたが、委員の皆様から何もなければ報告済みとしたいのですが、よろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは報告済みといたします。

【専決の報告】

下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」を菊川教育支所お願いします。

山本洋美（菊川教育支所長）

菊川教育支所の山本です。よろしくお願ひいたします。「下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」の専決のご報告をいたします。資料は、6ページです。

委員が所属する団体である、菊川町PTA連合会の会長の交代に伴い、平成30年5月31日付で中野健二郎委員の委嘱を解き、平成30年6月1日付で、林直人様に委員を委嘱したものです。なお、後任委員の任期は、下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例第19条第3項の規定により前任者の残任期間の平成31年7月31日までとなります。以上でご報告を終わります。

す。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいまの専決の報告について、委員の皆様で何かございますか。ないようでしたら、報告済みとしてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

それでは報告済みといたします。

【報告事項】

平成30年度子ども文化パスポート事業について

児玉典彦（教育長）

続いて、日程3の報告事項に入ります。「平成30年度子ども文化パスポート事業について」を教育政策課お願いします。

藤田信夫（教育部次長・教育政策課長）

それでは、教育政策課でございます。よろしくお願ひいたします。「平成30年度子ども文化パスポート事業について」のご報告をいたします。事業趣旨については、資料7ページの1に記載のとおりでございます。

この事業につきましては、平成17年度から関門連携の一環として、北九州市と共同実施をしており、今年度で14回目の実施となります。平成19年度から長門市、平成24年度から中間市や芦屋町など、北九州都市圏域の市町で組織する北九州都市圏広域行政推進協議会が参加いたしまして、現在4団体で実施をしているところでございます。

資料の2 事業概要でございますが、基本的には昨年と大きな変化はございません。同じ内容でございます。対象エリア、対象者及び配布方法等については、例年どおりでございます。実施期間につきましては、7月21日土曜日から8月31日金曜日までの42日間、夏休み期間となっております。

子供たちにとりまして、地域の文化、歴史などに触れる機会を増加させ、より魅力ある事業とするため、平成28年度におきまして全体事業費を増額いたしております。内容の充実を図っておりまして、パスポートの利用者も増加に転じております。平成28年度のパスポート利用者は下関市では5,090人でしたが、昨年29年度は6,768人と、1,600人程度の増加ということで、パスポートの利用者が増えております。今年度も同額程度の予算規模で、400万円程度でございますが、事業費で実施するようになっております。今年度の対象施設につきましては、昨年度と同数の84施設、施設の内訳につきましては、資料にございまして、下関市が19施設、北九州市が50施設、長門市が6施設、中間市が2施設、芦屋町が2施設、水巻町が1施設、岡垣町が3施設、遠賀町1施設となっております。本市の参加施設につきましては、昨年度と同様でございます。

今年度につきましては、考古博物館の入場特典において、期間中先着100名にオリジナルキーホルダーのプレゼントを提供していただけるということになっております。本日、パスポートの方をお手元に配付させていただいております。パスポートにつきましては、昨年度までリーフレット形式だったのですが、今回は、より多くの施設情報を入れたいということで冊子という形にしております。昨年度はございませんでしたが、各施設の営業時間などを今回は入れさせていただきます。

全体の企画内容につきましては、昨年度と同様でございます。基本的には、スタンプラリー形式で各施設を周遊していただくというものでございます。スタンプをそろえてもらいますと、スタンプ数やコースの制覇に応じて景品プレゼントの応募が行えるということでございます。こち

らのパスポートの2ページそして3ページ、4ページにそれぞれプレゼントの内容、また、スタンプの数によって、こういったものを応募できるというものを掲載させていただいております。子供たちの参加意欲を向上させるために、事業参加している自治体からの提供を中心に景品プレゼント等の充実を図っておるところでございます。多くの子供たち、なかなか中学生の場合は難しいですが、こういったプレゼントに関心、興味を持っていただいて施設をまわってもらえるというような工夫をしているところでございます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、7月初めに各学校等へのパスポートの発送を予定しております。7月3日から6日、この間にかけて各学校に配布予定にしております。また、事業内容を発信するために、市のホームページ、市報、報道機関への資料提供、学校の校長会等で事業の案内、協力依頼を行うこととしております。報告は以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ただいまの報告について、委員の皆様で何かございますか。伊東委員。

伊東まさ子（教育委員）

ご苦労様です。去年見させていただいたものと大分形式が変わって持ちやすくて、とても見やすくなっているように思います。去年、1,600人程度増えているということでしたので、また今年も楽しみにしている児童が多いと思います。利用者がさらに増えることを期待しています。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

私も伊東委員さんと同じで、こども文化パスポートには、地図や営業時間が記載されていて大変わかりやすいと思いました。内容も充実しており、子供たちが喜んで参加してもらえないかと思いました。

ただ、私は山口県のことも知っていただきたいと考えておりますので、下関市、長門市以外にも近隣の宇部市や山陽小野田市まで、もう少しエリアを広げていただけたらと思います。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。私から1つ聞いて良いですか。例えば、すべてを制覇したら藤光賞という大谷山荘宿泊券が1組貰えますが、制覇した子供が複数出たときはどうするのでしょうか。

藤田信夫（教育政策課長）

昨年でいうと、86名の方が完全制覇ということになっておりました。応募をしていただいて、抽選で1名ということでした。全部制覇しても、お子さんですので、藤光賞ではなくて、わくわく賞を応募するというのも当然ありえますから、抽選という形でということになるかと思っております。

児玉典彦（教育長）

わかりました。他にございますか。ないようでしたら、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」を生涯学習課、お願いします。

異儀田正康（生涯学習課長）

報告事項「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」を説明させていただきます。資料の8ページをご覧ください。本市では、問題青少年の早期発見、早期補導等の活動をするため、専門委員として、下関市青少年補導委員を設置しております。この度、任期途中ではありますが、山の田校区の河井伸行委員より、一身上の都合による辞任の申し出があったため、5月31日付で解嘱いたしました。後任につきましては、現時点ではまだ決まっておりません。また併せて、垢田校区の定数欠員補充として、新規に八幡信之委員1名の委員を委嘱いたしております。任期は平成30年6月1日から平成31年5月31日まででございます。以上ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、委員の皆様何かございますか。ないようでしたら、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年問題協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「下関市青少年問題協議会委員の解嘱及び委嘱について」を生涯学習課お願いします。

異儀田正康（生涯学習課長）

報告事項「下関市青少年問題協議会委員の解嘱及び委嘱について」をご説明させていただきます。資料の9ページをご覧ください。本市では、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立についての調査審議、施策の適切な実施のための連絡調整を図るために、下関市青少年問題協議会を設置しております。本件は、委員1名の一身上の都合による辞任の申し出があったため、5月31日付で解嘱し、後任の委員の委嘱をしたものです。任期は前任者の残任期間の平成30年6月1日から平成31年6月30日まででございます。以上ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

今の報告について何かございますか。ないようですので、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市生涯学習プラザの臨時休館について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「下関市生涯学習プラザの臨時休館について」を生涯学習課、お願いします。

異儀田正康（生涯学習課長）

報告事項「下関市生涯学習プラザの臨時休館について」をご説明させていただきます。資料の10ページをご覧ください。

平成30年9月28日金曜日に中央図書館も含めた施設全体の消防用設備の法定点検を実施するため、臨時休館することといたしました。生涯学習プラザ及び中央図書館の維持管理は、指定管理者である公益財団法人下関市文化振興財団が行っております。このたび、指定管理者からの申し出があり、消防法に基づく消防用設備の保守点検では火災報知器及び防火防煙用シャッターの作動試験を行うことから、施設内で安全な点検を実施するために、臨時休館が必要と判断したものです。なお、臨時休館日を9月28日金曜日とした理由は中央図書館が設置条例に基づく定例の休館日にあたるため、生涯学習プラザのみ臨時休館とするよう調整したものです。以上ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、委員の皆様何かございますか。吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

この件に関しましては、何ら異論はありませんけれども、今どこで地震などの災害が起こるかわかりませんので、確実に、より厳格にやっていただきたいと思っています。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。厳格にやっていただきたいという意見がありましたので、生涯学習課の方で適切に対応をお願いします。それでは、本件は報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立図書館基本計画に基づく年次計画について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「下関市立図書館基本計画に基づく年次計画について」を図書館政策課、お願いします。

和田守正（図書館政策課長）

それでは、「下関市立図書館基本計画に基づく年次計画について」ご報告をいたします。

資料の12ページをお願いいたします。この年次計画は、今年の3月に策定いたしました。下関市立図書館基本計画の基本理念を実現するために、図書館政策課及び各図書館が取り組む内容を具体的にお示ししたものでございます。

2の年次計画公表までの経緯及び今後の予定でございますが、4月6日に全館室にお集まりいただき、基本計画の概要を説明の後、年次計画作成の説明を行いました。その後、11日から20日まで図書館政策課の職員が各館に出向きましてそれぞれの館の特徴を生かした取り組みとなるよう協議を重ね、年次計画を作成いたしました。この結果を5月16日に開催いたしました、平成30年度第1回図書館運営協議会に報告をし、ご意見をいただいた内容の修正を加え、5月31日に下関市立図書館のホームページにおいて年次計画を公表いたしました。お手元の資料の13ページからが年次計画になります。初めに、図書館政策課の年次計画を挙げております。業務目標の一番上ですけれども、年次計画の確実な遂行ということで全館の進捗状況の管理を行います。その他4件を図書館政策課の業務目標としております。

続きまして、14ページをお願いいたします。ここで、中央図書館の年次計画を掲げております。図書館長と市民との懇話会の開催ほか8件を業務目標として掲げております。続きまして、15ページをお願いいたします。ここからが地域館の年次計画になります。彦島図書館では図書館利用登録の推進ほか3件を業務目標としております。以後の地域館におきましても、それぞれ4件の業務目標を掲げ、取り組んでまいります。年次計画の作成にあたりましては、各館の業務目標が基本計画の3つの基本方針のそれぞれに関わるように注意をして作成しております。

今後の予定でございますけれども、12ページにお戻りいただきまして、年次計画の進捗管理のために10月に中間報告を受けます。それから2月に、年度末の報告を受けます。その後、平成31年度の年次計画の作成に取りかかることとなります。最終的には、来年3月に第2回の下関市立図書館運営協議会にご報告し、月末に平成31年度の年次計画を公表する予定で進めてまいります。以上で、「下関市立図書館基本計画に基づく年次計画について」の報告を終わります。よろしくをお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、委員の皆さん何かございますか。はい、藤井委

員。

藤井悦子（教育委員）

菊川、豊田、豊浦の各々の図書館が、地域に密着した特色ある業務目標を掲げていました。この業務目標に向かって頑張っていたきたいと思います。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。他はございませんか。それでは、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

スタンプカードの配布について

児玉典彦（教育長）

続きまして、「スタンプカードの配布について」を美術館からお願いします。

中村美幸（美術館長）

美術館でございます。よろしくお願いたします。スタンプカードの配付について、ご報告いたします。資料2 1ページ及びお手元にお配りしております、スタンプカードの見本と利用案内リーフレットをご覧くださいと思います。

美術館では、7月より市内の小学生から中学生、高校生を対象に美術館の利用促進を目的とする下関市立美術館スタンプカードの運用を開始いたします。この趣旨は各児童、生徒が美術館への来館時に携行し、美術館主催の展覧会の観覧の機会にスタンプの押印を受けるという企画を通して郷土の芸術文化をより身近なものとして感じられるようにはかるものでございます。

利用方法としましては、美術館が主催する展覧会、所蔵品展、特別展とございますけれども、こちらを来館したとき1回に対して、スタンプ1つの押印を受けるということになります。そして、6種類のスタンプがあるんですけども、それらをすべて集めると記念品が贈呈されます。有効期限はありませんので、6つ集めるまでずっと使っていただけるものでございます。使用スタンプには、狩野芳崖を初めとする下関市ゆかりの美術作家や文化人6人の所蔵をイラスト化したものになっておりまして、イラスト6種類の収集そのものにも興味を抱いていただけるのではないかと思います。

また、記念品につきましても、オリジナルグッズとして、狩野芳崖の浮彫マグネットなどを用意いたします。企画に参加する児童生徒が郷土の芸術文化に関するイメージを豊かにし、より身近なものとして親しんでもらえるようにしたいと思っております。

このスタンプカードは、7月初旬に市内の小・中・高等学校に送付し、夏休み前までに配布していただくよう依頼いたします。また、美術館の受付にも配置して、余裕があればですが、下関市内に限らず、市外の生徒であっても、希望者に対しその利用に供する予定になっております。以上ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

今の報告について、何かございますか。はい、伊東委員。

伊東まさ子（教育委員）

このスタンプカード、初めての試みだと思うんですけども、夏休み前というのは子供が色々な夏休みの行事案内などの配布物をたくさん学校から持って帰ってくるので、お財布に入るサイズということなんでしょうけれども、埋もれてしまわないかというのが心配です。オリジナルグッズの記念品については、どれくらい用意されるおつもりですか。

中村美幸（美術館長）

実はこれは、美術館の学芸員が頑張って制作しております、今もある程度数はありますが、これからも作っていく予定です。その浮彫のマグネットのほかにも絵葉書やクリアファイルみたいなものもありますので、それを選んでいただくような形にはなっております。

伊東まさ子（教育委員）

わかりました。参加者をどれくらい見込まれているのかなと思い、質問させていただきました。たくさん利用者が増えることを期待します。ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

藤井委員、どうぞ。

藤井悦子（教育委員）

スタンプカードを利用するのに、有効期限がないというのがとても魅力的だと思いました。良い企画だと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

非常に良い取り組みと思うんですけども、高等学校は下関市立の下商さんだけという認識ですか。それとも市内の高等学校全部ですか。

中村美幸（美術館長）

市内の高等学校すべてにお配りする予定でございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございます。私から1つ聞いて良いですか。このスタンプが貰えるのは展覧会だけですか。その他の催しに行ったときは貰えるのでしょうか。

中村美幸（美術館長）

展覧会の観覧というのが基本となっておりますので、イベントに参加した折に、展覧会も観ていただいて、スタンプを押していただければと思っております。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。他はよろしいですか。それでは、本件は報告済みといたします。

【報告事項】

国指定天然記念物「川棚のクスの森」の枯損対策調査指導について

児玉典彦（教育長）

最後に、「国指定天然記念物「川棚のクスの森」の枯損対策調査指導について」豊浦教育支所、お願いします。

日吉克浩（豊浦教育支所長）

豊浦教育支所の日吉でございます。よろしくお願いたします「国指定天然記念物「川棚のクスの森」の枯損対策調査指導について」ご報告をいたします。それでは、お手元の資料22ページをご覧ください。

昨年7月から急激な葉枯れが進展した川棚のクスの森において文化庁から推薦された3名の専門樹木医等を招聘し、樹勢衰退の原因を探り、その対策を検討いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

調査期間は、平成30年6月1日金曜日から3日日曜日まで、場所は下関市豊浦町川棚、川棚のクスの森現地にて行いました。参加者は、昨年10月5日に調査指導いただきました文化庁推薦専門家のご3名、NPO法人樹木生態研究会 堀大才氏、公益財団法人日本花の会 和田博幸氏、NPO法人自然への奉仕者・樹木医協力会 安部鉄雄氏、オブザーバーとして、山口県樹木医会、山口県教育庁社会教育・文化財課 天然記念物担当にご参加をいただきました。

現状についてです。24ページの別紙の写真をご覧ください。主幹から多数の枝が分岐しており、本来であれば、この時期は青々とした葉が生い茂っているのが通常と思われますが、主な枝にはほとんど葉がついておらず、わずかに北西側、クスノキの左上の方になりますが、の方の枝に葉が茂っている状態で飛び枝も著しく衰退している印象です。ただし、今年のゴールデンウィーク頃から主幹の下部から多数の胴吹きがでていることを確認することができ、新緑の葉をたくさんつけていました。

調査結果より、今後の方針についてです。23ページの位置図をご覧ください。主幹の周囲8か所に穴を掘って根の状態を調べると、根はかなり傷んでおり、もともとの太い根は、地中深い部分にあって、死んでいるものも多い。この原因は複数回にわたって真砂土を客土した結果で、歩行者の通行によってそれを踏み固めることとなり、根に十分な水分や酸素の供給が行われなくなった物理的な問題を主因とし、それに高温少雨等の気候などの複合的な要因が絡み、衰退が進んだものと思われ、衰退が顕在化したのは昨年からのだが、それまでも徐々に進展をしていたものと推測される。しかし、今年のゴールデンウィーク頃から、主幹の下部から多数の胴吹き枝が出てきており、明るい兆しが見られるので、これが今後大きく成長していくように、経過観察をすることが必要で、定点観察を継続していく必要があるということです。ここで、胴吹きについてご説明をさせていただきます。枝や幹には芽生えないまま眠っている芽があります。樹木のエネルギーが不足してピンチに陥ったとき幹から芽生えたものを胴吹きといいます。胴吹きは、樹木のエネルギーが足りなくなり、急いで葉を出し、光合成をして根の活性化につなげようとしているものでございます。それでは報告に戻ります。胴吹き枝が出てきたのは、これまでの水圧穿孔処置が効果を上げているためと推測され、今後も、幹の周辺を中心に段階的に同様の措置を継続してまいります。

以上で、国指定天然記念物「川棚のクスの森」の枯損対策調査指導についての報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の報告について、委員の皆様何かございますか。小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

私自身、クスの森の地元の人間でございませう。行政が力を入れて、樹勢の回復に当たっておられるというのを地元の者も大変期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。他はよろしいですか。それでは、本件は、報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦(教育長)

日程4その他ですが、何かございますか。歴史博物館。

町田一仁（歴史博物館長）

今お手元に展覧会のチラシを配らせていただいております。この宣伝をさせていただければと思っております。7月7日土曜日から「海峡の幕末維新～明治維新150年記念特別展」を9月2日まで開催する予定にいたしております。また、ご案内等もさせていただきたいと思っておりますが、よろしくお願ひしたいということでございます。なお、7月7日9時15分から開会式を行うことといたしております。なお、開館期間中に関連ミニ講座、子ども向け講座、れきはくクイズラリー等を予定いたしております。

また、裏面をご覧ください。たくさんの良い資料をお借りしております。ただ、どこも明治維新150年なので、かなり展覧会が重なっておりますが、その中でも比較的良い資料をお借りして展示をいたします。特に、真ん中にあります遊撃軍高札は高杉晋作と遊撃軍が新地会所を襲撃して、そのとき掲げた高札でして、これまで京都大学からはたくさんの資料を借りていたのですが、これだけは今までお借りすることができませんでした。下関初公開のものになりますので、ぜひご覧になっていただけたらと思っております。

それから、これは10万人突破のときに、教育長にお越しいただいて少しお話をさせていただいた際に、入館者増についてご助言を頂戴しましたが、展覧会については資料、あるいは展覧会の趣旨だけをチラシ等に入れるのではなく、企画した学芸員の思いや、学芸員のオススメなどについても、少しわかるようにされたかどうか、とご助言いただきました。そういうことから、これからポスター、チラシには、担当学芸員の写真と共にその企画の思いや、お勧めなどを顔写真入りで紹介させて、お客さんに来ていただくということにしております。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。私、この企画にとっても期待していますので、是非担当の稲益学芸員にも、頑張るようにお願いします。続きまして、学校支援課。

大賀健（学校支援課長）

学校支援課の大賀です。よろしくお願いいたします。昨日の市長の緊急記者会見において既に報道されておりますが、小中学校及び高等学校のブロック塀の緊急点検の結果についてご報告をさせていただきます。広報報道資料と書かれた資料をお願いいたします。今回の点検は、6月18日に発生した大阪府北部地震において高槻市の小学校のプールのブロック塀が倒壊し、児童が亡くなられたことを受けまして、教育委員会所管の各小中学校及び高等学校にブロック塀の緊急点検を依頼したものです。点検の依頼を震災当日の18日に行いました。点検の結果報告を22日までにお願ひし、取りまとめを行いました。

点検した学校につきましては、小中高合わせて72校、251カ所のブロック塀の点検となりました。点検結果につきましては、現在の建築基準法に適合しないもの及び倒壊につながるおそれのあるブロック塀が存在する学校を総括しますと、小中高合わせて30校、105箇所、約42%でありました。内訳として区分しますと、現在の基準に適合しないブロック塀が小中高合わせて27校88箇所、約35%でありました。劣化等により、現在の基準に適合しているものの、大規模地震において倒壊につながるおそれのあるブロック塀が小中高合わせて11校、17箇所、7%でありました。なお、点検結果につきましては、市のホームページにも公表しております。

今回の点検は、学校による緊急安全点検として実施しておりますので、点検項目は塀の高さが1.2メートルを超え、かつ控え壁のないブロック塀の有無の確認とそれ以外でも倒壊のおそれのあるブロック塀の有無の確認の2点を学校にお願ひしました。目視により点検を行っていただいた結果であります。よって、法令に基づき構造計算が行われて設置されているもの、昭和46年の建築基準法の改正前に設置された違法とは取り扱われないブロック塀といった判断のつかないものについても、今回はこの数字の中に入っております。各学校の詳細な箇所数につきましては、裏面の別表ご覧いただければと思います。今後、このブロック塀につきましては、まずは、掲示により注意喚起を行いまして、詳細の調査を行い、条件が整い次第、順次改修に着手したいと考えております。ただし、文関小学校のプールサイドのブロック塀については事故が起きた高槻

市のブロック塀と類似の形態であり、緊急性があると判断しましたので、今週末の29日に、撤去に着手することとしております。以上報告いたします。

児玉典彦（教育長）

短期間の間にこれらの調査をするのは大変だったと思います。お疲れ様でした。委員の皆様何かございますか。はい、伊東委員。

伊東まさ子（教育委員）

速やかな点検依頼、点検、報告とご苦労様です。地震の数日後くらいにテレビで文関小学校のことが出ていました。今朝の朝日新聞でも取り上げられていましたけれども、決してこういう事故がないように祈りたいと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

本当にありがとうございます。やはりこうやって見ると、どうしても古い学校、旧市内が多く、尚且つ、やはり旧市内の学校というのは、住宅街と隣接している学校もかなり多いですし、生徒、児童の通学路に関わらず、日常生活で使われている市民の皆さんも多数おられると思いますので、そういった基準に適しないところに関してはできるだけ早く対応していただけるようお願いします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。他はよろしいですか。それでは、学校保健給食課長。

山本匡章（学校保健給食課長）

学校保健給食課です。学校保健給食課も、ブロック塀について報告をします。「学校給食調理場のブロック塀について」というお手元の資料を確認してください。先ほど大賀課長の方が言われたとおり、大阪の地震を受けて学校保健給食課所管の中部と南部学校給食共同調理場のブロック塀を調査したところ、南部学校給食調理場に現行の建築基準法に適合しないブロック塀があり、緊急の対策として、注意喚起の表示をしました。次のページを見てください。学校の配置図があって、①とかで矢印をかいてあるのがページの写真の番号の撮影方向となっております。1番の方向、これがブロック塀全体なんですけど、全部で約32メートルあり、高さが180センチあります。120センチが基準ですので、現在の建築基準法には適合しておりません。それと、2番で示すように、一部私が数えたところ、8枚くらいのブロックの表面に風化が見られるものがありました。次の3番の写真が南部調理場から江浦小学校のグラウンドに向いた方の市道の写真です。このように市道に直接面した構造になっております。ただ、学校長に確認したところ、この市道は通学路には指定しないと伺っております。4番の方は、南部調理場の前のバス通りの市道で、こちらは私が調査している間も、かなり歩行者もありますし、子供たちも通学路として使っているところでした。壁から80センチのところにガードレールがあって、側溝があるので、少し安全区域は確保されています。今後の対策ですが、上四段を撤去して、改修工事をする予定にしておりますけれども、これは学校支援課と通学路の優先度を考えながら着手していきたいと思っております。報告は以上です。

児玉典彦（教育長）

今の報告について何かございますか。よろしいですか。それでは、その他を終わりたいと思います。次回の日程ですが、7月の教育委員会定例会は7月27日金曜日午前9時半下関市教育センター3階中研修室で開催の予定です。

【議案審議】

議案第26号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

児玉典彦(教育長)

それでは、議案第26号の審議に移ります。傍聴者の方も退席されましたので、議案第26号に入ります。議案第26号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について学校教育課、お願いします。

藤田淳史(学校教育課長)

学校教育課でございます。よろしくお願いいたします。議案第26号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。資料につきましては、別冊の方になりますのでご覧ください。これは、下関市立神玉小学校及び下関市立神田小学校を平成31年3月31日、この年度末をもって廃止とするために、それに伴って、条例の一部を改正するものでございます。

神玉小学校と神田小学校につきましては、学校の小規模化を受けまして、各校区において、保護者や地域住民の代表者等で組織する学校統合検討協議会を設置いたしまして、学校統合についての協議が行われてまいりました。そしてその協議の結果、平成31年4月に現在の滝部小学校との統合を目標とするということが確認され、平成30年2月22日に市長と教育長に対して、書面で学校統合に関する要望書が提出されております。この要望書は現在の下関市立滝部小学校と早期に統合するということを要望するものでありまして、学校統合について保護者や地域住民の理解が得られたものということでございます。

したがって、将来適正な学校規模が見込まれずに、学校の廃止について、保護者や地域からも理解を得られているということで、神玉小学校及び神田小学校を廃止し、下関市立学校の設置等に関する条例、資料2ページになりますけれども、その別表第1の方から削ることといたします。なお、この議案につきましては、第3回の下関市議会定例会にも議案として提案したいと考えております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

児玉典彦(教育長)

では、ご質問、ご意見があればどうぞ。良いですか。ないようでしたら、議案第26号について、承認としてよろしいですか。

(はい)

児玉典彦(教育長)

それでは承認といたします。

【議案審議】

議案第27号 下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

児玉典彦(教育長)

続きまして、第27号「下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」について、学校教育課お願いします。

藤田淳史(学校教育課長)

それでは続きまして、議案第27号「下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料は先ほどの別冊の3ページになります。先ほど、議案第26号におきまして、神玉小学校と神田小学校を平成31年3月31日をもって廃止し、滝部小学校と統合するという説明をさせていただきました。したがって、下関市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則につきましても、別表の下関市立滝部小学校の通学区域のところに現在の下関市立神玉小学校と神田小学校の通学区域を追加することといたします。以

上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、委員の皆様、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

もう統合に関しましては、生徒数も含めて、今の流れで仕方がない部分だと思いますけれども、ぜひ、今回の地震も含めてなんですけど、通学路について、やはり旧4町の方はどうしても広範囲の校区になりますので、通学路の安全性の確保について、是非点検等も含めてしていただけたらと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。他はどうですか。ないようでしたら、議案第27号について、承認としてよろしいでしょうか。

（はい）

児玉典彦（教育長）

では、承認といたします。

【閉会の宣告】

児玉典彦(教育長)

これで、本日の議事はすべて終了しました。それでは、これで定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員